平成２９年（フ）第１４８号
和歌山県有田市千田403―１　グループホームゆりのき苑、住民票上の住所和歌山県有田市箕島480番地
債務者　**廣**田　節子
法定代理人保佐人　田中　繁夫
1　決定年月日時　平成29年６月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　惣谷　　恵
4　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第４５号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字大夫2210番地２
債務者　深井　　剛
1　決定年月日時　平成29年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２９年（フ）第６４２号
東京都府中市白糸台４丁目５番地の１
債務者　安藤キヨミ
1　決定年月日時　平成29年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　平成29年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月６日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１３８４号
横浜市瀬谷区阿久和西１丁目36番地８
債務者　五十嵐康明
1　決定年月日時　平成29年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　　茂
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月14日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３８号
栃木県鹿沼市天神町1852番地
債務者　田所健士郎
1　決定年月日時　平成29年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１８７号
静岡県伊豆市修善寺52番地
債務者　杉村　元智
1　決定年月日時　平成29年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第７６号
静岡県富士市中之郷2602番地の16
債務者　渡邉　久志
1　決定年月日時　平成29年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１２８号
神奈川県横須賀市走水２丁目22番６―402号
債務者　佐藤　哲也
1　決定年月日時　平成29年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第４４２号
神戸市東灘区甲南町３丁目９番29―１号
債務者　和工房ひらのこと　平野　洋一
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　破産債権の届出期間　平成29年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８８７号
福岡県糟屋郡志免町片峰中央３丁目８番10号
債務者　内田　信成
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７５４号
福岡県筑紫郡那珂川町中原２丁目151番地
ブレイズ博多南302号
債務者　百田　　亮
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　貴洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９８６号
福岡市博多区那珂１丁目８番26―205号
債務者　稲田　智行
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５４８号
東京都江東区古石場２丁目12番４号　竹林ＡＳビル202、申立時の住所福岡県春日市小倉７丁目27番地　八重洲ハイツ007号
債務者　谷山　靖治
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６７７号
福岡市博多区博多駅南５―15―６―808、住民票上の住所福岡県筑紫郡那珂川町今光３丁目107番地８
債務者　大山　崇志
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網谷　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６９８号
福岡県太宰府市坂本１丁目３番18―205号
債務者　本田　和弘
1　決定年月日時　平成29年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部